

## 平成 29 年第 12 回農業委員会総会会議録

召集年月日 召集場所	平成 29 年 12 月 26 日 滝上町役場委員会室					
開閉会の日時及び 宣言	開会 平成 29 年 12 月 26 日 午前 10 時 00 分 議 長 舟根 功 閉会 平成 29 年 12 月 26 日 午前 11 時 50 分 議 長 舟根 功					
出欠の状況	議席 番号	氏 名	出・欠 の 別	議席 番号	氏 名	出・欠 の 別
	1	大坪 省三	出席	8	日野 茂	出席
	2	村田 牧子	出席	9	西田 征司	出席
	3	温水 吾郎	出席	10	林 花美	出席
	4	片岡 照光	出席	11	瀬川 博	欠席
	5	池田 政隆	出席	12	千葉 弘輝	出席
	6	張間 真之	欠席	13	舟根 功	出席
	7	井上 秀幸	出席			
会議録署名委員	西田 征司			林 花美		
事務局職員 の出席状況	事務 局長	木村 克也	係長	原 英伸	書記	高野 直之
議事日程	報告第 1 号 会長の動向について 報告第 2 号 担い手対策特別委員会報告について 議案第 1 号 農用地利用集積計画の決定について 議案第 2 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について 議案第 3 号 滝上町農業振興地域整備計画の変更について					
会議の経過	別紙のとおり					

議長 本日、瀬川委員、張間委員から欠席の連絡が入っております。また、井上委員は若干遅れるとの連絡が入っております。在任委員 13 名、出席委員 10 名、出席委員が在任委員の過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により会議は成立いたしました。

これより第 12 回農業委員会総会を開催いたします。

日程第 1. 会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第 13 条の規定により 9 番西田委員、10 番林委員の両名を指名いたします。

日程第 2. 報告第 1 号、会長の動向についてですが、11 月 28 日から 12 月 1 日にかけて東京都で行われた全国農業委員会会長代表者集会及び農業者年金加入推進セミナーに出席しております。農地利用の最適化に関するパネルディスカッションや年金加入推進に関する活動事例紹介がありました。詳細については事務局に資料を置いてありますのでご覧ください。

日程第 3. 報告第 2 号、担い手対策特別委員会報告について上程いたします。この件につき、千葉委員長より報告願います。

千葉委員 12 月 8 日に担い手対策特別委員会を開催しましたので報告いたします。内容については、受け手・出し手に対する農地等の意向調査についてであります。

調査対象者について、受け手・出し手の区別を無くし、土地持ち非農家を含めて調査をするのか、調査項目については、共通の調査用紙により聞き取りを行い、調査方法と実施時期については、町内を 3 地区に分けて担当を決め、各班 1 日の期間で対象者に役場へ来てもらい、面談により聞き取りをするか、また当日、都合により来られなかった営農者には出向いて聞き取りをし、土地持ち非農家等には調査用紙を郵送するという方法で良いかを本総会で協議をすることとなりました。詳しい内容につきましては、事務局より説明をお願いいたします。以上、報告いたします。

議 長 事務局より説明願います。

係 長 お手元の調査用紙をご覧ください。最初に本人の名前を記入していただき①の設問項目で経営されているかどうか、経営をしていないという土地持ち非農家さんの方については⑤、⑥、⑦と⑬の意見要望がありましたら、という内容で中身は2～3分もあれば終わってしまうようなものになっております。経営されている方は②以降、順次設問に回答していただきたいと言うことで、家族構成ですとか法人の構成員、そして雇用者、パートさんや外国人研修生を含めて、年間の延べ人数についても記入してもらったらいいのではないかとということで加えさせていただいております。

2 ページ目には③現在、または近い将来、担い手となる農業後継者がいるかないかの回答をしていただきます。農政課では農業従事者について詳細な情報を把握していませんので、高齢の農家さんについては特に今後の動向を把握したいという要望が出ていました。家族構成については農業従事者とそうでない人と分けた方がいいのではないかと、ということでそうしております。③についてはJAや家族間でも判断できていないことがあるということです。面談で聞くことによって、具体的な話がその場でわかるのではないかと、ということもあるかと思えます。

④は労働力が足りない場合は、その内容を把握したいということで、⑥については所有農地の貸付等意向がある場合に相手方に対して条件があるのかどうかを把握したいということです。貸付の意向がある場合には、その農地の状況がどうなっているのか、基盤整備をして作付けしているのか、していないのか、基盤整備したこともないような土地なのか、ということです。

⑧は今後の農業経営についてどういった展望を持っているのかということ詳しく把握したい。また、まとまった農地があれば経営地から離れていても利用する意向があるか、そういうことについても話したいと。特に離農を検討している方については第三者への経営継承を希望しているのかどうか、また計画があればさらに把握したいと農政課の方で申しておりました。

4 ページ⑨になります。施設整備や増頭の投資計画があれば把握したい。⑩は法人化の奨励をしておりますので、その意向があるのか把握したい。⑪は検討しているのであれば、どのような体制で考えているのか、ということ把握したいと。最後、番号が間違っておりますね。最後⑫ですね、訂正します。最後は意見・要望を書いてもらうということですので記載しております。

中身について追加した方がいいのではないか、またこの設問はいらぬのではないか、ということがありましたらご指摘いただきたいと思っております。アンケート設問項目については以上です。いかがでしょうか。

日野委員 ⑥についてはレ点をつければいいのか。

係 長 そうですね。チェックマークを入れていただきましたら。

議 長 何年後に、とかは入れなくていいのか。思惑っていうのがあるだろうから、何年後に検討しているとかあればいいのではないかと。

係 長 ⑧の3番目に規模縮小というところで、貸したい・売りたいというのが何年後に何ha、さらに何年後に何ha、と段階的に計画しておられるようであれば⑧に書く欄があります。

議 長 おおざっぱなつかみで何年後くらい、というのが一番最初に出ていないと、出しにくいのでは。細かいところは。ざっくりと5年後とか7年後とか、それくらいの聞き方がいいような気がするが。

係 長 シンプルにそれだけを考えている人もおられれば、もし段階的に考えている方がおられれば、そういう情報までいただければ、よりうまく将来的にマッチングがしやすいのかなど。

議 長 だからさ、⑥のところでも聞いたときに一緒に聞いておいてもいいのでは。⑧とは離れているのだから。

係 長 そうですね。ちょっと直しますね、整理します。土地持ち非農家さんが回答できるように、と考えています。

議 長 土地持ち非農家さんには何年後とか何も聞かなくていい、この赤いところ以外は書かなくてもいいでしょう、ということになれば重複してもここで聞いていなかったら塩梅悪いのでは。

大坪委員 経営していない場合⑤～⑦、⑫へいくけども⑫で終わりですよ。その前の⑥のところは今言う何年頃の意向を聞いておかないと⑧では答えられないな。だから⑥のところにも何年頃の意向というのを記入できるようにしておいたらと思う。

係 長 ⑧の3番と同じように、ですね。

大坪委員 あと1ページの①経営をしている人は②へ行って、ここでおしまいと捉えてしまう可能性があるのでは。これから進む後ろの番号を入れてあげないと。②以降へというように。

係 長 はい。

大坪委員 経営をしている人は⑤で聞くと。

係 長 農地面積は農業委員会で台帳上の面積はわかるのですが、JAで経営面積をおさえているのと台帳面積とで乖離があるということなので。例えば相対で貸し借りしているのをJAでは農地面積で捉えているというのがあるかもしれないので、他に土地があるのかをお聞きしたいということです。

日野委員 いろいろ検討しているのだろうけど、流れとしてはどうなのか。まずは送付する、だとか。

係 長 先日の担い手対策特別委員会では役場へお越しいただいて、3地区に分けて1日1地区4人から5人の委員さんを班分けし、その方々が一人一人の対象者と面談して直接口頭で聞き取りをしていただく、ということをご想定しております。

日野委員 その前にこのアンケートは何か書いてもらうのか。それとも来てもらったときに書いてもらうの。

係 長 そこも事前に配布して記入してもらうという考えもあるかもしれませんが、こないだの担い手対策委員会時には事前配布というところまでは話していなかったです。よりよい方法があれば意見を出していただければと思っております。

温水委員 時間を短縮する意味でも事前配布はいいかなと思います。名前だとか書けるところだけでも書いてもらった方がスムーズなのでは。

議 長 あまりにもスムーズだとクレームがくるのではないかと心配している。「たったこれだけのために呼んだのか」と言われるのもちょっと切ない。

日野委員 対象数は130人ということでもいいのか。

係 長 対象者は経営の大小に関わらず、みなさんに聞きましょうということだったのですけども。この中には宅地周りも家庭菜園ですとか、猫の額のような雑種地、原野、山林化したようなところで、まだ農地として残っているようなところも、全部調べたわけではないですけども、かなりあるのですよね。そういう方々に案内が来た時に「なんで回答しなければならないの、そんな土地持っていないのに」ということもあり得るのかなと。

土地持ち非農家さんについては、この中の設問の項目が少なくても2、3分もあれば終わってしまうのかなと思うのです。そんな時に今議長がおっしゃいましたように「こんな少しの中身でわざわざ呼んだのか」とか、ハイヤー使って来られた方もいるかもしれませんし、仕事をおいて来られる方もいるかもしれませんので、そういう方についてはお越しいただくというのはトラブルの元になりかねないと思ひまして、事務局で作った案だったのですけども、お越しいただく方は営農者ということで捉えて、3班体制で私が分けてみたのですけども、それが最終7ページ、●●、●●、●●から●●にかけて15人。仮に、ですけ

れども4人・5人・4人で人数を割り振りできると思うのですよね。

そしてお名前だったのですけども、単純にその地区に近い方を貼り付けただけで、アンケートの聞き取り調査をするにあたっては、逆に地域の方ではない方が聞き取りやすいということもあろうかと思えますので、名前について特段他意はないと言いますか、仮にはめただけですので、割り付け方があるということであればご提案願いたいと思います。

それで3班で分けた人数でいきますと、だいたい一人1日4人見られると。一人30分かかったとしても2時間、2時間で4人見て、4人地区なら15~16人、5人地区なら21人の対応ができるのでは、と行って仮に私の案で、営農者の方に来ていただくのであれば、こういう割り付け方がいいのかなと。農業委員さんの担当は別ですけども。ひょっとして他の営農者で無い方はどういう方法があるか、というのは、例えばこちらから出向いて日程調整して、農業委員会で農地に関する意向調査をしているのだけでも、簡単に済むので時間を取ってもらえないだろうか、ということで行くこともやり方としてあるでしょうし、土地持ち非農地の農家さんに対しては郵送にしようかですとか方法はあるのではないかと思います。

日野委員　そしたら懸念されることを一つ一つ整理していってはどうかと思うのだけれども。最初に疑問に思っていたことを忘れてしまったから、申し訳ないけども。懸念しているのだから協議の中で。スムーズに協議していってはどうか。

係長　130人の中にも対象にならない方もかなりおられると思っております。全部調べきったわけではないので。

日野委員　130人の一覧の中で納税猶予中というのは。

係長　納税猶予を受けているという方がおられますので。

日野委員　それで賃貸で正式に契約している方はここには入らないのか。

あっせん成立している方とか。気になったのは●●●●さんの農地は自分名義なわけでしょ。抜けているからどういう基準の130人なのか。

係 長 貸付とかしていたら経営面積からは抜けますので。所有農地面積ではないです。全部貸していたら経営面積はゼロということです。

日野委員 ということは、なんらかの形でこれだけの方がまだ手持ちであると。一般的に言えばヤミ。

係 長 もしくは耕作放棄地になっていて全然使えないだとか、家庭菜園的なところで公募は1ha、2haあるのだけでも、その中でちょっとだけ使っているという方もおられます。あまりにも人数が多いものですから、全部は調べきっていないのですけども、営農者を除いたら残り80近くなのですけども、30~40くらいになるのかなと。営農者以外で畑として若干持っているという人は80の半分も無いのかな、と思っています。

温水委員 例えば●●の●●●●さんなんかは営農されていると思うのですけども、そういった方々は外してあるというのは、わずかな農地面積だからということですか。どういう基準ですか、この聞き取りをする52人から除外されている、もしくは入っているというのは。

係 長 一番把握したい情報というのは、これから農地が大きく動くという場合に、出し手と受け手の情報をより詳しく掴んでいけば、上手くセッティングできれば農地の流動化ですとか、農業の施策に反映していけるのかなということ。

温水委員 そういうことで影響の少ない、現在の営農規模が小さい方を外したということなのでしょうけども、線引きというのはどのあたりでやられているのかなと。

係 長 だいたい10ha前後くらいで、中には●●●●さんのように●●●●haくらいでも入れておりますけども。



温水委員 経営されている内容、例えば施設園芸だとかは単価も高いですから、そういったことなのかもしれませんけどね。確かに面積だけで言ったら●●●●さんなんかも。その当たりの線引きがわかりづらくなって。●●●●さんは一つの例として挙げただけですけどね。まだ組合員でJAの捉え方では普通の農家さんという扱いの方もいらっしゃいますから。そのあたりの線引きはどうなっているのかなって。

係長 これから規模拡大を目指すという方向ではないのかなと思ひまして。中間管理事業でほぼ大半経営地を手放しているのです。

温水委員 中間管理事業を使って縮小されたということであればわかるのかなって思います。

日野委員 なかなか基準難しいですね。130人は人数が多すぎるから大変ではないかと思うし、52人だったらアンケートに答えるのに何物にもならないのではないかな、という顔ぶれの方が多いかなと。極端に言えば規模拡大も15年も20年も先のことだったらこの方々も答えやすいところもあるのかもしれないけど、受け手・出し手の農地を把握するにはちょっとあまり意味がないのかなと。52人の顔ぶれを見ると。現状維持や規模拡大という思いはあるとは思うのですけども。

係長 3～5年のスパンの中で計画があれば、もし出し手で出したいということがもしあればマッチングさせやすいのかなと。

日野委員 自分としては遊休農地、未利用農地を未然に防ぐ、有るものを改善しなければならないということに意味があるのかなとは思いますが。そうなるとこの52人の中では返事に困る部分があるのかなと。

例えば担当委員の方々も、自分的には自分の地域の方がいいかなと思うよね。どこが境界でどこの畑が荒れているから、どういう考えがありますか、というふうに持ち主さんに聞きやすいところはあると思うけども。他の地域を担当したらなんだか

よくわからないよね。土地というのは世帯でつながっているいろいろな云われだとかがあるとは思っただけでも、それがやっぱり地元のそれぞれの地域の中での情報というのは委員さんが得ているところもあろうかと。だから自分としては自分の地域が担当の方がやりやすいのかな。

係 長 確かにそういう情報は地元の委員さんの方があるとは思っておりました。ただ逆にいろいろ知っているがゆえに聞きづらい面もあるのかなと。

日野委員 そこまで配慮することはないのでは。聞きにくかったら聞かなければいいのだから。一番ネックなのはやっぱり基準だよな。

千葉委員 前回の会でもそういう話になって、とりあえずその 130 人を共通認識として捉えてもらいたい。その次なのだよな、どうしたらいいのだっていう。

議 長 こういう調査をしたいという前提で話をしているのだけでも、何日もダラダラと続けるにはいけないけど、本当に農業委員会として欲しい情報は 2~3 分で終わってしまうのですよ。そこが課長も含めてみんな心配しているので、その部分は自分の意見としてある。先に案内だけ出して、農業委員会事務局から電話して聞けと言った。案だけでも。図面から平面図から落として明らかに山になっている人とか、本当にこれは使えないだろうという猫の額みたいなところに、わざわざ来てもらってどうこうことはないので、電話だけで済む話ではないかと。また何年後くらいに出したいとか、これどうしますか程度のもは電話だけでいいのではとね。農業委員がそれだけのために集まってもらうのは、少しそぐわないような気がしたから。2~3 分のために来い、というのがまず無理というのがあつたし、だけど聞きたいのは、本当はそちらの方なのだよな。今後のための予備知識として聞きたいのは対象外の人の方が多い。農業委員が個人的に農業委員だからといって電話するとか、何うのはそぐわないし、よろしくないと思う。やっぱり事務方として案内を出して、事務局から役場の番号がでるように電話して聞けばいいことだろうと。そんなやり方ではまずいですかね。

大坪委員 対象者 130 人に対してまず、何のために聞かれるのかということが大事なのでは。知ってもらわないとだめだよ。

議 長 だから先に案内の中に盛り込んでもらうかして、文書では出さないといけないと思うし。その上で電話等の聞き取りをすればどうにかなるかなと思っているのだけれども。どうせぽつん、ぽつんとしか出てこないのだろうけど、点を面に繋げたときに次に利用する人が買いやすいとか、使いやすいとか、そういうことを捉えたいのだというのが、調査の始まりだったと思うので、現役でやっている人たちは希望なり出てくるし、きっと掴みやすいから果たしてこれをやる必要があるのかという疑問もあったのだけれども、かといってここから外れている人たちが私たちが聞くのはハードルが高くなる。

日野委員 目的や結果を求めたいのはそこだよ。

議 長 欲しい人は欲しいと出てくるわけだよ、要請が。何町くらい使いたいとか。だから疑問に思うところがあるのだけれども。

日野委員 52 人の顔ぶれの方々は、ほとんどが黙っていても自分でアクションを起こす人だと思うのだけれども。130 人の一覧の方がアンケートの目的に合うと思う。確かにエネルギーはすごいことになると思うけど。

大坪委員 例えば遊休農地があって、それを今後活用できるのかどうかというのは大きな目的の一つで、調査の目的かなと思うので、そういう意味では遊休農地の利活用調査をやるというのがまず前提でお知らせをして、本人がどういう意向かというね。

局 長 今回の調査の目的というのは、担い手対策特別委員会の時にペーパーの中で落とし込ませていただきましたけれども、遊休農地をどうしていくかということについては、実はわかりやすく言うと二の次だと思っております。もっとも重視したいのは 3～5 年間というスパンの間に農地をこれから手放す人、閉店するような方が具体的にいつ頃考えていますか、ということが全く

わからない状況なのです。

みなさんご承知のとおり、ある年、ある時にポンと出てきてから「さあどうしようか」という取組をしているので、これからもう少し幅のある調整だとか、そういった形に結びつけるために、申し訳ないですけど離農予定者、わかりやすく言うともうあと何年か後にカウントダウンして閉店にもっていくよ、という人がおそらくいるだろうから、その方の細かな意向をまず聞きたいというのが一つですね。

それからもう一方でこれから農地を持ちたいという方々がまだたくさんいらっしゃるのですが、実はこの情報も非常におおざっぱなもので2~3年中間管理事業の要望の中で〇〇地区のあたりで〇〇ha くらいしか把握していないのですよ。それだとひょっとしたら、他の地域でまとまった農地があれば考えてもいいよというようなことが、今我々の認識では無いのですよ。

たまたま今年の春にやった●●●●さんの土地●●●●人に相続された農地と●●●●さんの農地がちょうどタイミングよく合ったことによって、●●●●さんが借りてくれたということもあるので、今言った事前の情報を少しでも詳しいことを農業委員会がおさえていれば、今とは違った調整のしかたもできるのではなかろうかということなので、むしろ我々が重視しているのは、これから何年後か先に店をたたむ人、まだまだやっっていくのだけでも欲しいという人、それぞれについてもう少し詳しく情報を把握した中で、それを今後の農地としての中でとか、もしくは農業者の中に反映させていけるのであれば、ありがたいなと考えていた次第です。

その中で副次的に遊休農地の関係とかも当然出てくると思うのですが、この間の担い手対策特別委員会での整理したペーパーの中では順番が逆転するわけで、遊休農地を解消するために今回の意向調査をやるのではなくて、今私が言ったことを目的としてまずやるということに柱を立てたということで認識しております。それで進めていく中でどうでしょうか、というお話だと思うのです。

利用状況調査も毎年行っていますけども、ほとんどが遊休化しているところ、これからそこについて売買や賃貸借に結びつけられますか、という話を現地へ行ったときにさせてもらっているのですけども、実はほとんど見込みがない農地がほとんどだというのがみなさんの共通認識であろうかと思しますので、今その農地をどうしようか、ということを一義的にやるのではないですよ、という共通認識を持っていただければなと考えております。

大坪委員 設問の中では近い将来という聞き方をしているが、これから向こう 10 年先を基準として捉えてもらって、委員会としては 5 年ごとにこういう調査を向こう 10 年、さらに向こう 10 年でやっていけば。だいたい 5 年スパンで大まかな把握ができるのではないかなと。そういう基準も一つできるのではないかなと。

それと今言った具体的な内容。まとまった農地があれば希望地区以外でも利用できます、とかまさにそのことなのではないかなと。もう少し具体的に細かく記入できるような説明にして。聞き取りも 2~3 分で終わるといような話もあったのだけど、農家のみなさんは普段からそういうことを考えていると思うので、アンケート用紙を送り込まれても、ひよっとしたら考えてみて記入して返答する方がいいのかなと。そうなるとさっきの趣旨も含めてアンケート用紙を送って、記入してもらって、返送してもらって、不足している部分については聞き取りをするという方法もあるのではないかな。どうでしょうか。

温水委員 農林業センサスなんかも調査票を配付して、記入していただいて、回収して、チェック時に実際に担当者が聞き取りをして、整理していく、という流れですね。似たようなことで土地持ち非農家さんにアンケートを配布して、回収して、電話なり訪問なりでチェックする形で細かいことを聞き取るということも一つなのかなと。

例えば土地持ち非農家さんは電話で事務局に対応してもらって、ということもありえるのかなと。

係 長 営農者の方々への聞き取りは農業委員さんの方がいいのかなと。

温水委員 今までの流れからその方がいいのでは。あくまで個人的な感覚ですけども。

日野委員 それぞれの考え方が把握しかねているということもあるし、いいのではないですか。調査を進めていいと思うんですけども。電話は失礼なのかな、という気もする。やっぱり財産なのでそれぞれの考え方もあるし、面接した中で得られるものもあろうかと思うので、電話はやめたほうがいいのではないかと。

温水委員 でもまわるとなると大変ですよ。

池田委員 アンケート用紙に書きづらいことってありますか。

日野委員 なにか話しているうちに、なにかぼつというものがあると思うんですけど。本音を求めたいな。自分にアンケートがきたら、これで終わるようなこと書いてしまうもの。いろいろ情報を得ていかないと、なにかやっていかないと、いつまでたってもわからない話でしょうから。

係 長 事前にアンケートを配布して、返送していただいて、それを確認した上で「この方はもう少し聞きたいな」というところが出てきたら、その時は期日を設定してもらおうという方法もあれば、こちらから出向く方法もあるのでしょうけど、そこはどうしますか。

温水委員 事前に配布してもそれほど回収率って高くないと思うのですよね。半分は返ってこない。返ってこなかった場合にどういった連絡をするのかだとか、そういうことも決めていかないとけない。

議 長 経営面積が少なくて、施設に入っている人とか難しいよね。

日野委員 基本的には52人ということ？

係長 面談として来てもらってこなせる人数は52人がいいところなのかなど。

温水委員 今リストアップしている52人の方の意向を掴めば、町内全体の流れは掴めると思います。

係長 それを担い手対策特別委員会で話した時のように、まず役場へきてもらうというやり方と、事前にアンケートを配布して、返送していただいて、足りない部分は聞き取りするという方法。事前配布の方がいいということでしょうか。担い手対策特別委員会は事前配布ということではなかったのですけども。

日野委員 スムーズなのは事前に配布して、聞き取りの日程を組んで一緒に来てもらった方がいいのでは。早いよね。

千葉委員 相手もこういった用事でということと事前に把握できるからね。何で呼ばれたのだ、ということにはならない。

大坪委員 突然聞かれて回答をすぐまとめられるかな、というのはある。先に送り込んで、見てもらって、後日聞き取りしたいというのであれば、準備はしてくれるような気はするのだけども。

係長 事前にアンケートを配布して、内容を書いていた上でアンケート用紙を持ってきていただいて面談という形がよろしいですかね。

日野委員 なんらかの方法でこちらの考え方を理解してもらわないと。だからまず考え方とアンケートを送れば、まず一つクリアするのでは。伺うというのはお互い大変だと思うから、来て下さいというスケジュールの方が日程とりやすいとは思うのだけども。調整つかなかった方はまた改めて対応すればいい話だし。ほとんどそれでクリアできるのでは。

係長 アンケートは全般に出すということによろしいですか。

日野委員 出したら回収して集計しないと意味がないから 52 人でいいのではないか。

係 長 残りの土地持ち非農家さんが大勢なのですが、その方はどうしますか。

日野委員 今回はいいのではないか。

大坪委員 回収率がいくらになるのかわからないけども、入院している人や施設に入っている人は無理かもしれない。最低限回答もらえる人はもらっておいて、データとして残して資料として持っていてもいいのではないか。

聞き取りするのはさっきの 52 人で、きちんと対象者にしておけばアンケートで足りない分を聞き取り調査すると。アンケートを自宅で書いてもらって、できれば送り返してもらって、こちらであらかじめ農業委員が内容を把握した上で聞き取り面接にあたる、というのが一番お互い内容がわかった上でポイントが整理できるので、形として一番いいかなと。

係 長 アンケートを回収してから地区担当農業委員さんに見てもらって。

大坪委員 地区担当農業委員さんの中で話ししてここがポイントだね、ここをちょっと聞いてみようかということができれば比較的スムーズにできるのでは。

係 長 担当地区ごとに聞き取りの日程を調整するというのでいいですかね。

温水委員 面談聞き取りの名簿の中に●●の●●●●さんだとか、●●の●●●●さんとかは営農実態はあるのですか。

(多数の委員から) ない。



係 長 ●●●●さんとかが営農実態はわからなくて、ある程度面積があったので入れておいた、というところです。

日野委員 130人の方はやはりアンケートをやって回収すると。

係 長 130人といっても例えば宅地の端っこを畑管で開いて、そこが10平米畑に入っているからこの130人の中に入っているという方もおられれば、宅地の横の家庭菜園、庭みたいなどころもあれば、山林になっているところもありますし、原野化して使われる見込みがないところ、全部は見えていないのですけども、4～5haくらいのところまでは見たのですけども、かなりのところでこれは見込みがないのかな、というところがすごく多いです。

千葉委員 そういうところは事務局判断で外してもいいのかな。畑管がはしって、たまたま農地がちょっとあるようなところは。名前はおさえておかないとだめだろうけど。

係 長 あと●●の●●●●さんなんかは家の周りに家庭菜園としては若干大きいけど、非農地なのかなっていうところもあって、聞くまでどうなのかと悩むところもあります。

日野委員 事務局も大変だと思うのだけでも、そのへん判断すればいいのでは。常識の中であると思うから。疑問に思うものは担い手対策委員さんへピックアップして協議してもらおうとか。

係 長 130人の中から落とすところは落として、それぞれの方々にアンケート用紙を事前に配布して、回収して、担当地区の農業委員さんに内容を見てもらって、それから誰に面談しようかどうしようかという計画。もしくは戻ってきてから協議するという形がよろしいですかね。

千葉委員 52名の人には先に来てもらってもいいのでは。

係 長 郵送するのではなくて。

千葉委員 いや郵送して。持ってきてもらって面談してもらえないか。

係 長 52名は面談すると。

千葉委員 そういう形でいいのでは。トータルで見れば場合によっては非農家含めて検討する場を設けてみてはどうか。アンケートもする、聞き取りもする。どれだけ回収するかわからないけども、その中で判断すれば。どれだけの人に来るかわからないけども。それ以外の人には封筒で返してもらおうと。割り当ての班で判断して。

議 長 そういった流れで進めていいですか。全然何も決まってない状況なので、どのような流れで進めていくのか相談して決定してからでないかと前へ進めない状況なので。今係長が言った話の流れで今後進めたいと思いますが、それでよろしいですか。

(いいです、との声あり)

議 長 アンケートの内容はこのままでよろしいですか。

係 長 ⑥と⑧のところが⑥の方に何年後にどのくらいの面積かというのを書き加えて。

温水委員 軽微な修正があればお任せします。問題ないと思いますけど。

西田委員 これは今後どういった形になって、どういったスケジュールになるのですか。

係 長 面談に関してはもう年末になっておりますので、年明け1月くらいに設定して、その結果を農業委員さんに年度内に取りまとめていただき、中身を共通認識持っていただく形にしたいなと思っております。

千葉委員 総会は1月末だから、1月と言っても今回例えば1月15日でも報告できればよかったのだけど、1月末なわけでしょう。その時に言っても1月も終わりなのさ。その前に郵送で15日です、と出すのか。そうじゃなければひとりひとり文章で出さな

ければならない。それが可能かどうか。

係 長 1月総会の前に面談の設定を。

千葉委員 1月にやるのであれば、もう送付されていてもいいはず。例えば1週目にやります、2週目にやりますといったように。本当は今日この場で日程決めも、ある程度把握していないとだめなの。

日野委員 これをやることに関しての総会で決議・決定しなければならないのですか。

局 長 今回これはこれで揉んでもらって、構成を決めてこれでやりましょうね、という段取りで我々は今日いたのです。だから今日委員会としてこういう取組を、完璧ではないですけど、こういう方向性でやりますよ、ということを報告の中で揉んでもらって、協議して反映させて、了承してもらって、こういう方向で進みましょうね、という段取りでやるつもりでありました。間でこういうことを協議しなければならないということがあれば、また別途当然のごとくやるつもりでいましたけども、基本線は今日の段階で。

日野委員 調査に関して議事録として残さなければならないのですか。

局 長 今日お話ししたことを一通り全部残しますし、ではこういう方向でやろうね、ということを確認して、会長に最後確認していただいて、協議結果に基づきやっていきますよ、という話をやる予定していたのですよね。今話し合うことが全部決まっているのかどうなのかっていうのも怪しいですけども、そういう段取りではいました。改めてまた別の総会の時に「こういうことをやるよね」という議案をあげてやるというのは、今から大きく何かが変わらない限り、やるというつもりでは無かったですけども。

大坪委員 特別委員会の報告として、今回のアンケート調査はこんな形で実施したいので、という報告を受けたと。若干協議したけれども、承認するかどうかと。

局長 承認されたことについては、それに基づいてやっていきますよ、と了解してもらうことで進めていくと。

係長 日程を今日、班割りして、それでその班の中でいつやるかというのを決めていっていいですかね。

千葉委員 その方がいいと思う。総会はさっき言ったとおり末になるから、みんなで確認しなければならないよね。

温水委員 まずこの班編制だとか地区割りを事務局案でいいかどうかですよね。

千葉委員 それも確認しなければならないよね。

議長 そういうのも含めてみんな検討していただきたい。なにもない状況でさっきの叩き台の表だけしかないの。

日野委員 年内だなんて到底無理な話で、アンケートを出して、それを回収して、だなんて。

係長 面談するときには回収するという形で。

千葉委員 面談するときには回収してもいいし、それ以外の人は封筒なんかで回収するのでいいのではないかな。

係長 この52人の方々の回答用紙を持ってきていただくときに面談するということですよね。それを各班で。

日野委員 基本的には、まず回収の方がいいと思うのだけどね。そして回収しかねた方や、52人の方は日程調整の案内をその次にするはずだよ。その時にアンケート用紙の回答が無い方をチェックした中で当日持ってきてくれ、というようなふうになれば、ほとんど回収できるのでは。基本は先に回収して。後は事務局が調整して。

大坪委員 返信用の封筒や切手もちゃんと貼ってあげてないとだめだよ。書いて出すだけの話にしないと。

係 長 ではまずは発送して、いついつまでに回答してもらって、その回答を各班の委員さんに見ていただいて、そして日程を決めるという感じでよろしいですかね。

大坪委員 年度内にまとめるということで、ゴールは決まっているのですね。

温水委員 面談は2月になるかもしれませんね。

大坪委員 アンケートの中身は面倒くささとかないですよ。

千葉委員 面倒くさくはないですね。ただ農業委員会だけでなく、農政も絡んでいる。半分くらい、半分以上は。

大坪委員 本音の部分は入っていないかもしれないが、一応型どおりの回答はくるのではないかなという気はするのだけでも。隠す内容のようなものはないのではないかなと。

温水委員 アンケートはしょっちゅうありますからね。

係 長 あと班割についてだったのですが、7ページのこの感じでよろしいでしょうか。担当委員さんはこれで問題ないでしょうか。

温水委員 やはりわかっている人がやったほうが良いと思います。

係 長 かえって地元で聞きづらいということもないですか。

日野委員 こういう機会に聞きたい。

係 長 ということであれば、事務局で書いた担当委員さんで3班の班割をして、進めていこうと思います。そして年明けにも案内状を発送して、月末、1月のうちには回収期限を設定するという

ことよろしいでしょうか。ぎりぎり月末というよりも、総会の前の方がよろしいでしょうかね。

大坪委員 今度の総会はあまり関係ないのでは。1月の総会にかけなければならぬものでもないのだから。1月の総会の時に、回収がどのくらいだったのか、というのがわかればいから、20日くらいまでに回収した方がいいのでは。

温水委員 アンケートというのはあまり幅、期間が空きすぎてもね。

千葉委員 意外と時間があると、出さないものだから。なるべく短い期間でないとだめだから。

係長 総会の時には、みなさんに結果がわかるように。

日野委員 1月の総会の時に日程調整の確認ができるようにすればいいのでは。そしたらスケジュール的に2月に入って面談するとか。

議長 面談は2月になるよね。

千葉委員 最終的に結果報告というのも3月、4月になるよね。さっき西田委員が最終的にどう進むのか、という質問があったけど。

日野委員 雪が溶けるまでには終わらせましょう。

千葉委員 雪が溶けたら全然手がつけられなくなるからね。

係長 その流れで進めていこうと思います。よろしくお願ひします。

議長 あと決めなければならないことはなかったですか。あれが抜けていた、これが抜けていたでは困るので。

千葉委員 みんないるので、なるべく今のうちに。

温水委員 このアンケートはあくまで世帯主の人に送ると思うのだけど、一言「ご家族で話し合っただけければ幸いです」という

ような文言って入れなくていいのですかね。そう書いてもあまり意味がないのですかね。

係 長 みなさんでよく話し合っただけで記入をお願いします、というような。

温水委員 法人の方もいらっしゃるんですね。

大坪委員 基本的には経営主宛に出すのですよね。けども経営主よりも例えば家族の中で息子がやっていたら、息子に「これ書いて出しとけ」という話になるかもしれないし。聞き取りもその人が来るかもしれない。

温見委員 おそらく●●●●の家も●●●●ではなく息子さんですよね。

大坪委員 調査の趣旨をしっかりと伝えることが第一段目だから、理解してもらうために。なんのために調査をするのだ、となったら困る。

議 長 趣旨説明で下手をうつと、ややこしいことになるから。

他に無いですか、この件に関しては。

これで協議すべき項目は全て終了しましたので、今後協議結果に基づき進めていくということによろしいですか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

本件については、協議結果に基づき引き続き、農業委員会で取組を進めていくことといたします。

日程第 4. 議案第 1 号、農用地利用集積計画の決定について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。

局長 本件は、農用地利用集積計画の期間満了に伴う賃貸借の更新であります。場所については 6 ページから 8 ページの図面をご参照ください。以上です。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。  
質疑を打ち切ります。  
この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。  
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。  
本計画案は、適当であると決定いたしました。

日程第 5. 議案第 2 号. 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)  
説明願います。

局長 本件は、農地法第 3 条の許可申請であります。●●●●の構成員間で農地の売買を行い、所有者が変わりましたので、その所有者ごとに法人への使用貸借を組み直すものであります。

ちょっとややこしい案件なものですから、説明資料の 4 ページをご覧ください。簡単に説明させていただきます。10 月総会の時にもこれに近い書類を出して説明いたしましたけども、おさらいの意味で確認させていただきます。

①、10 月総会前までは●●●●さんと●●●●さんがそれぞれ●●●●に使用貸借させていた農地がありました。これにつきまして 10 月総会で●●●●さん、●●●●さんの所有地の一部を●●●●さんに 3 条で売買いたしました。許可が出ましたので平成 29 年 11 月 27 日に●●●●さんへ所有権移転登記が完了したのを



確認しております。この時点で●●●●さんは、●●●●さん、●●●●さんから買った農地につき、所有権を取得したことになるのですが、同時に使用貸借の権利がついた農地を取得した、ということになります。

本来であればこのままにしておいても、●●●●さんの意向が変わらなければ特に問題は起きないのですが、基本的に農地台帳上、今度●●●●さんへ名義を変えてその土地を使用貸借しているという情報を引き続き持たなければならないと。それから●●●●さん、●●●●さん、●●●●さんそれぞれにおいても、自分がどれだけ所有地を貸しているのか、書面上きちんとしておきたいという希望もありましたので、今回 11 月 27 日に所有権移転登記が完了したということをもって、それぞれ新しい面積で使用貸借を組み直すという手続きを今回するものであります。

先ほど合意解約の通知書をお示ししておりますけど、そのためにはいったん 3 者の持ち分をそれぞれ合意解約して、また新たに組み直すということになります。

なお、●●●●さんについては④の一番下段の枠に書いてありますが、今回組み直すにあたって新規で 1.5ha ほど使用貸借されるということで、当時は農地でなかった分なのなのですが、今農地として使っているということが判明しましたので、今回使用貸借に 1.5ha 追加することになりました。

係 長 図面は 57 ページの右側に薄茶色で斜線の入っているものです。

局 長 それが約 1.5ha あって追加になっているということになります。それから最後になりますけども、審議の際には別添資料で 3 条の許可基準を作成しております。事務局段階では特に問題ないと判断しておりますので、ご参照ください。以上です。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。  
質疑を打ち切ります。

本件は、法人と構成員間の案件であるため現地調査は行いません。ここで暫時休憩いたします。

休憩を解き会議に戻します。  
この件につき意見を求めます。池田委員

池田委員 許可してよろしいかと思えます。

議 長 ただ今、許可してよろしいとの意見がありましたが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。本件は許可することに決定しました。

いったん休憩をとります。

再開します。

日程第7.議案第3号、滝上町農業振興地域整備計画の変更について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)  
説明願います。

局 長 本件は、滝上町農業振興地域整備計画の変更について平成29年10月10日付けで滝上町長から意見を求められていたものであります。その後、担い手対策特別委員会及び総会において、検討してきましたが、本総会において意見を決定するものであります。ついでには、当委員会で修正を求めたものを含め、素案を整理しておりますので、説明をお願いいたします。

齋藤課長 それではお手元の議案第3号の別紙1、2になります。座ってご説明させていただきます。先月の総会で滝上町農業振興地域整備計画の素案、ならびに基礎資料の素案ということでご提示させていただきました。それから今回につきましては(案)という形でご提示させていただきますが、主に前回ご説明させていただきました文書等については変更ございません。割愛させていただきます。素案から案に変更した点についてのみ、簡

潔にご説明させていただきます。

計画書別紙 1 の 2 ページ目でございます。上段の表でございますが、農用地、農業用施設用地、森林原野、工業用地、住宅地、その他、この合計の面積値につきまして、精査をかけましたところ、現在と目標の数値につきまして、修正させていただいております。

また 3 ページのところの表の 2 つ目でございます。農用地区域における土地利用状況及び計画についても面積値を修正しております。

10 ページ目以降で、農用地利用計画のところでございますが、農用地区域内の土地で除外する土地等について抽出しております。これが右側の除外する土地ということで、黒い線の枠内の農用地区域内で宅地ですとか、森林ですとか、それから公衆用道路ですとか、そういった類の農地以外のものにつきまして、今回再度地番をピックアップいたしまして、整理をしております。それらが 24 ページまでございます。

左側に区域の範囲といたしまして、前回見ていただきました黒いライン、農用地区域のどこの土地を囲んでいいのかという地番をピックアップさせていただいております。

25 ページ目でございます。3 筆でございますけども、下表に掲げる区域の土地は農用地区域とする、ということでこれは現在農地ではございませんが、今後 5 年間計画の目標のうちに開墾、農地としてご利用になる予定があるということから、農用地区域の方に入れております。

26 ページに農業用施設用地として、それぞれエリアごとにある土地の地番を洗い出ししまして、27 ページ以降に農用地区域の範囲から除外するというので、31 ページ目までそれぞれ該当の地番を洗い出ししております。

別途カラーA3 の表がございますが、土地利用計画図というこ

とで、変更後の現在複雑な形をしている農業振興地域のラインでございますけども、計画の見直しを行って、ある程度線引きをわかりやすくしていきたいと考えております。

その次に農業生産基盤整備開発計画図を参考としてつけております。さらに 3 枚目には農業近代化施設整備の現状ということで簡単な図面をつけさせていただいております。

次に別紙 2 でございます。基礎資料の案でございますけども、こちらにつきましては前回お示しをさせていただいた中から、少し文章的に表現を柔らかくといいますか、読みやすくさせていただいております。趣旨は全く変わっておりません。そういった中で申請をかけさせていただいております。簡単ですが以上です。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。  
アウトライン自体は変わってないですね。

齋藤課長 はい。変わってないです。

大坪委員 整備計画ができた後のスケジュール、農家さんへの周知だとかはどうなっていますか。

齋藤課長 今回農業委員会さんでご審議いただき、ご回答いただきましたら、年明けになりますけども、具体的にこの案をもって基礎資料の 18 ページにございます滝上町地域農業再生協議会という組織体がございますして、そこで農業に係る諸問題や政策を協議する場がございますして、関係機関のみなさまにお集まりいただきまして、最終案という形でまとめさせていただきます。それをもちまして道との協議、振興局と具体的にこの計画案の協議をいたしまして、それらの状況が整いましたら公告・縦覧に入ります。公告期間・縦覧期間は滝上町の場合 25 日間ありますので、その期間で町民の皆様から異議がなければ、計画案の手続きは終了し、今度は道へ本格的な協議をしまして、回答をいただいたら決定ということで、概ね 3 月中旬にこの計画を策定するという流れで今のところ考えております。

大坪委員 農業者への説明はどうなっていますか。

島岡課長 基本的に最初スタートするときに、農業者の皆様に対しては通知・案内をして説明会を開催しておりますので、この案の段階では特別農業者に対しての説明の機会は考えておりません。その代わりに公告・縦覧という制度がありますので、広報等で周知していきたいと考えております。

大坪委員 広報等で周知ということですが、概要周知ですか。

島岡課長 詳しくは農家さん向けに説明会をしている、全員は来ていないですけども。また基本的には広報でも関係するみなさんに案内期間で個別に説明をしますよ、という周知をしてきて、2段階で農家さんに対して説明機会を設けてきていますので、また3回目案内しても効果が見込めるとは考えておりません。その部分については全く機会が無いということではありませので、それを公告・縦覧という形でまた見ていただく期間は25日間ありますので、その点について周知していきたいというふうに考えております。

大坪委員 農家さんへは、ある程度聞き取り調査の機会はあったと思うので、関心のあった人は来ていただいたと思うけども、来なかった人もいますので、こういう計画が決定してから計画に基づいて滝上町の農業が示されていくということになると思うのですけども、一次産業ですので、できれば概要でもポイントでもいいですから、町のみなさんに一次産業としてこれからこうやって振興していくのだ、という説明が広報あたりで周知していければ位置づけがしっかりしていけるのかな、と感じたもので。もし検討できたら。

島岡課長 中身が本当に専門的な要望等も入ってくるものですから、説明するとなるとかなり具体的にしなければならぬと思います。町民のみなさんに対してはですね、例えば広報誌の一番最後ピコロのはなしという欄があるので、こういう制度で今農業振興を進めますよ、というような形で周知することを検討させてい

ただきたいなと考えております。

大坪委員 町の人口もだんだんと少なくなっていくので、農業人口もなかなか増えていく要素は無いのだけでも、一次産業をどうやってしっかり作っていくかという部分では町民のみなさん関心があると思うので、ピコ欄でいいのでわかりやすく「将来の農業人口はこれくらいになりますよ」「農用地はこれくらい確保していきますよ」と説明していただければ、農家以外の人にも理解を得られていくかと思っております。

島岡課長 大変参考になるご意見いただきましてありがとうございます。農家のみなさんだけで農業をやっていく形ではなくて、やはり町民のみなさんと一緒に方向性を密にしながら農業振興に向かっていただけるよう、役場でも町民のみなさんにいずれ今の制度の説明等をできるだけ多くもちながら、考え方・進め方等にご理解いただけるように進めていきたいと思っておりますので、ご協力・ご理解の程、よろしく申し上げます。

千葉委員 別紙の2ページの元号について、平成は30年で終わりだと示されているけども、平成39年だとかってしかたないのですかね。例えば西暦は難しいとしても、現在を中心として10年後、20年後という表現がいいのでは。比較もできないし。

齋藤課長 今はこういった形でお示しするしかないと思うのですが、多分平成の後になにか新しい元号になって、〇〇4年だとか〇〇9年との比較となると、やはり西暦も併記するなど5年後、10年後とわかるような形で考えていかないといけないかもしれませんね。次回計画を見直すときも含めて。

島岡課長 一番望ましいのは元号に括弧書きで西暦を表記するというような形がいいのかもしれませんがね。

千葉委員 特に国から指摘はないのですか。

島岡課長 特に今指導はないです。

議長 これでは質疑を打ち切ります。

ただ今、説明のありました計画案については、当委員会の意見も反映されており、妥当であると判断いたしますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。本件については計画案が妥当であるとの回答をすることといたします。

以上で全議案が終了いたしました。これで第12回農業委員会総会を終了いたします。